

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方が対象

## 特定健康診査・健康診査

国民健康保険では、生活習慣病を予防するために、40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査や特定保健指導を行います。

また、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診査を行います。

対象となる方には受診券(シール付)を郵送しますので、ご確認ください。



### 受診券送付時期

- ・国民健康保険・後期高齢者医療制度に継続加入している方は、5月中旬
- ・4月1日に新規で加入された方は、6月上旬
- ・4月2日以降に加入された方で受診を希望される場合は、健康保険課【下記】にご連絡ください。

区分	特定健康診査	健康診査
対象者	40歳～74歳の国民健康保険被保険者	75歳以上の後期高齢者医療被保険者(一定の障害があると認定された65歳以上の方を含む)
内容	問診 身体測定(身長・体重・腹囲・BMI) 理学的検査 尿検査 血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸)	問診 身体測定(身長・体重・BMI) 理学的検査 血圧測定 尿検査 血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・アルブミン)
費用	500円	無料
受診方法	受診券・保険証・健診費用を持参して、健診実施機関で受診してください。詳しくは、受診券に記載されている案内をご覧ください。 *健診当日、医療機関で受診記録票(問診票)に記入していただきます。眼鏡などが必要な方は、持参してください。	
健診期間	来年2月28日(土)まで	
健診実施機関	協力医療機関(詳しくは受診券と併せて郵送する医療機関一覧をご覧ください)	

### 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判断された方には、特定健康診査を受けた医療機関で、特定保健指導を行います(無料)。また、生活習慣病予防など健康に関する講演会のご案内や、市の保健師が訪問指導をさせていただくことがあります。

**注意** 会社などの健康保険(協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など)に加入している方および被扶養者の方は、加入している健康保険が実施しますので、勤務先などにお問い合わせください。

**問い合わせ** ・市役所コールセンター ☎245-4894  
 ・健康保険課 ☎245-5146 ☎245-5544

## ご意見を募集します パブリックコメント手続

### 千葉市災害時要配慮者支援計画(案)

市では、高齢者や障害者など、災害時の避難やその後の避難生活において、特に配慮を要する方々への対策の基本的事項を定めた「千葉市災害時要配慮者支援計画」を平成22年3月に策定し、推進してきました。この度、これまでの取り組みや国の取組指針などを踏まえ、この計画を修正して、「千葉市災害時要配慮者支援計画(案)」を作成しました。

この案について、皆さまのご意見ご提案をお聞かせください。

**案の公表場所** 危機管理課、市政情報室、各区役所地域振興課、市図書館。市ホームページ「パブリックコメント手続」でもご覧になれます。

**意見の提出期間** 6月16日(月)まで

**意見の提出方法** はがきまたは封書に、件名、住所、氏名または団体名・代表者氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒260-8722千葉市役所危機管理課へ。FAX【下記】、☎kikikanri.GE@city.chiba.lg.jpでも受け付けます。直接持参する場合は、危機管理課、各区役所地域振興課へ。

**市の考え方の公表** 7月を予定。住所、氏名などの個人情報は公表しません。

**問い合わせ** 危機管理課 ☎245-5151 ☎245-5597

申込受付

## がん検診を受けましょう

平成26年度に実施するがん検診の申し込みを受け付けます。対象となる検診および年齢(来年3月31日時点)などは以下のとおりです。

検診名	検査項目	対象年齢
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査	35歳以上
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査	40歳以上
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上
子宮がん検診*	問診、視診、細胞診、内診	20歳以上の女性
乳がん検診*	問診、理学的検査、超音波(30歳代)、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)	30歳以上の女性

\*2年に1度(前年度の千葉市の検診を受診していない方)

なお、【下記】の方は5月中旬に検診書類を郵送しますので、申し込みは不要です。

- ・平成19年4月以降にがん検診をお申し込みまたは受診したことのある方
- ・35、40、45、50、55、60歳の男性
- ・20、30、35、40、45、50、55、60歳の女性
- ・65歳以上の方

**検診期間** 来年2月28日(土)まで

**検診書類** ・受診券シール  
 ・がん検診等のご案内(冊子)  
 ・集団検診日程表

**受診方法** 個別検診(協力医療機関)または集団検診(各保健福祉センターなど)で受診してください。

**検診費用** 有料(各検診によって異なります)。ただし、70歳(肺がん検診は65歳)以上の方は無料。

**申込方法** はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、「がん検診申し込み希望」と明記して、〒261-8755千葉市役所健康支援課へ。電話・FAX【下記】、電子申請でも受け付けます。後日、検診書類を郵送します。

**注意** ・「受診券シール」には、年齢・性別により、本年度受診できる検診が印字されています。  
 ・市民税非課税世帯などの方は、検診費用の免除制度がありません。詳しくは「がん検診等のご案内」(冊子)をご覧ください。

**問い合わせ** ・市役所コールセンター ☎245-4894  
 ・健康支援課 ☎238-9930 ☎238-9946

## 追加募集 迷惑電話チェッカーのモニター

振り込め詐欺の被害者の多くが高齢者であることから、65歳以上の方を対象に、光の色や音声の通知で着信電話の危険度を知らせてくれる「迷惑電話チェッカー」を、期間中、無料で貸し出します。

ご自宅の固定電話機に接続するだけで使えますので、ぜひご利用ください。

**貸出期間** 設置日～平成28年1月31日(日)

**対象** 次の要件をすべて満たす市内在住の方  
 ・65歳以上の方(1世帯につき1台)  
 ・ご自宅の固定電話で番号表示サービス(ナンバー・ディスプレイや発信番号表示など)を利用している、または、機器設置までに利用を開始できる方  
 ・モニター期間中に利用者アンケートや迷惑電話情報などの提供に協力できる方

**募集人数** 255人(先着順) **募集期間** 5月15日(木)～6月30日(月)

**申込方法** 迷惑電話チェッカーモニター利用申込書(各保健福祉センター・高齢障害支援課で配布。市ホームページからも印刷可)に必要な事項を記入し、本人確認できるもの(保険証など)を持参の上、お住まいの区の高齢障害支援課へ提出。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**注意** ・すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない電話番号からの着信には、常に注意してください。  
 ・モニター終了後、継続して利用したい方は、提供事業者と直接契約し、有料(月額667円(税抜き))でご利用いただけます。継続して利用しない場合は、機器を返却していただきます。

**問い合わせ** ・各保健福祉センター・高齢障害支援課  
 中央 ☎221-2150 花見川 ☎275-6425 稲毛 ☎284-6141  
 若葉 ☎233-8558 緑 ☎292-8138 美浜 ☎270-3505  
 ・高齢福祉課 ☎245-5166 ☎245-5548

